

第2回和光市市内中学生によるスマートフォン等の ルールづくりワークショップ

和光市青少年問題協議会
和光市青少年問題研究会

日時:平成29年3月21日(火) 14時00分～
場所:和光市役所研修会議室



第2回ワークショップ出席者

【青少年問題研究会委員】

○代表生徒⇒合計20名

大和中学校:5名

第二中学校:8名

第三中学校:7名

⇒※大和中・第三中学校については、生徒会、第二中学校については希望者。

○引率教諭

大和中学校:植島 安英 教諭

第二中学校:北原 文子 教諭

第三中学校:神山 麻衣子 教諭

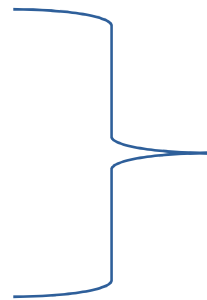
○議長:スポーツ青少年課課長:亀井 誠(青少年問題協議会議長より任命)

【事務局】

○スポーツ青少年課青少年担当:鈴木・大槻・伊藤

第1回目ワークショップ終了後～ 各学校でのとりくみについて

大和中学校
第二中学校
第三中学校



素案ルールに対する意見募集
をアンケート形式で実施

※第二中学校：代表生徒がクラスをまわって周知

※第三中学校：集計を代表生徒がおこなった

素案ルールに対する3校からでた
意見傾向及び論点の整理について
(事務局)

素案ルール1:11時以降はスマホを手の届かないところに置く

【傾向】

傾向①:時間の設定については、9時～2時まで幅広く変更の要望があった。

傾向②:勉強で分からないことがある際、携帯を使用し、調べている人が多かった。

傾向③:「手の届かないところに置く」という表現に対して、反対意見が多かった。(緊急時や災害時、手元にないと不安という意見や、アラーム等で使用している生徒が多い。

【論点】

傾向①の論点:家庭によって状況が異なるため、対応策として、ルールの下に但し書きをするか

傾向②の論点:時間設定の前に「友人とのやりとりや、動画、ゲームの使用については…」など具体化させるのはどうか

傾向③の論点:手の届かないという表現に対し、カットするか、表現を変えるか。

素案ルール2: 写真は、その人に許可 をもらってからのせる

【傾向】

傾向①: 全体的に、許可をとったほうがいいという意見が多い。

【論点】

傾向①の論点: 素案ルールについて表記を変更するか? 変更しないか?

素案ルール3: スマホを使う時は、人の邪魔にならないように使用する

【傾向】

傾向①: 人の邪魔にならない場所という表現を変更したほうがいいという意見が多い。

傾向②: 「移動すること」についての意見が多い

【論点】

傾向①の論点: 人の邪魔という表現を変更するか？

傾向②の論点: 「移動」という表現を変更するかどうか？

素案ルール4: 言いたいことがあるなら、相手に直接言う。

【傾向】

傾向①: 直接いいにくい内容をスマホを利用して伝えているという回答が多かった。

傾向②: LINEのやりとりで気持ちのすれ違いがあったり、悪口はあるという意見が多数有。

【論点】

傾向①の論点: 「言いたいことがあるなら」という抽象的な表現を具体化するか？

素案ルール5:課金する時は、家族と話し合い、プリペイドカードで支払う

【傾向】

傾向①:家族と話し合う部分に関しては、賛同している意見が多い。

傾向②:プリペイドカードで支払うことについて、賛否がわかれている。

【論点】

傾向②の論点:「プリペイドカード」という表記を残すか?残さないか?

第2回目ワークショップの流れ

①論点に対する個人の意見集約



②学校ごとのグループにわかれ、意見交換の実施



③学校ごとの意見集約



④各学校の発表



⑤三校の意見集約



⑥和光市ルール完成

第2回目ワークショップ取組写真

①論点に対する個人の意見集約



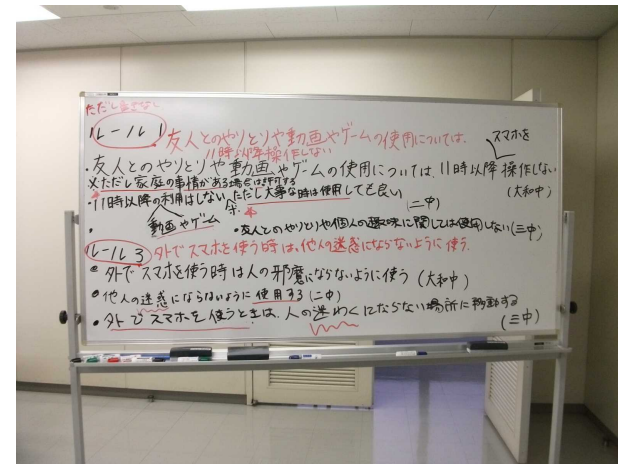
②学校ごとに別れ論点に対する意見集約



③3校の意見発表



④3校の意見すりあわせ



素案ルール1論点①: 家庭によって状況が異なるため、対応策として、ルールの下に但し書きをするか？

グループ内ででた意見	全体発表	結論
アンケート結果で、塾に いっている生徒や、家族 との連絡手段など、家庭 の状況も異なるので、家 庭内でのルール決めたほ うがよいと思った。 このルールは家族とのや りとりで作ったルールでは ないため、友人間での ルールという趣旨を強調 したほうがよいと思う。	・ただし家庭の状況など により使用を許可する ・ただし大事なときは使 用してよい ・ただし友人とのやりとり や個人の趣味に関しては 使用しない	ルール1だけではなく、 ルール1～5において も家庭によって状況は 異なるので、ルール1 の下だけにただし書き をつけるという方法で はなく、ルール周知の 際に、全体にかかるよ うな言い回しで、「この ルールを基に、家庭内 でのルールを決めま しょう」などの文をいれ るという結論に至る

素案ルール1論点②: 時間設定の前に「友人とのやりとりや、動画やゲームの使用については」など具体化させるか？

グループ内で出た意見	全体発表	結論
・アンケートをみて、時間の設定の意図が生徒につたわっていないと感じたので具体化させるほうがよい。 ・この時間設定に至った経緯は、家族とのやりとりの問題ではなく、友人とのやりとりや、スマホ依存からできたルールなので、そこを強調した言い回しにしたほうが良いと思う。	・時間の前に「友人とのやりとりはや、動画やゲームの使用については」という文章を追加 ・11時以降はスマホの動画やゲームを使用しない	各校似た意見となったので、言い回しをくつつけることとなった。  友人とのやりとり、動画やゲームの使用については、11時以降操作しない

素案ルール1 論点③:「手の届かないところに置く」という表現をカットするか？ 変えるか？

グループ内で出た意見	全体発表	結論
・アンケート結果傾向をみて、アラームで使用している生徒が多いと思ったので手の届かないところに置くというのは難しいのではないかと感じた。 ・手の届かないところに置く以前に問題なのは個人の自制意識の問題なので、場所の規制はしなくていいと感じた。	・「スマホを操作しない」に表現を変える ・「スマホの動画やゲームを使用しない」に表現を変える。 ・「スマホを使わないようにする」に表現を変える。	手の届かないところという表記をカットし、表現を変えた。  友人とのやりとり、動画やゲームの使用については、11時以降操作しない

素案ルール2論点①: 人の写真は、その人に許可をもらってから載せる。

グループ内で出た意見	全体発表	結論
・アンケート結果傾向をみても、許可をとることについて賛同している意見が多かったので、ルールはそのままの表記でいいと感じた。 ・人の写真はその人の保護者から許可をとってから掲載する。	アンケート結果からも、素案ルールのままで賛同している意見も多く、写真の掲載でトラブルも発生しているため、このままの表記でいいと思う。	保護者から許可をとることはなかなか難しいため、ルールは素案のまま変更しないという結論となった。  人の写真は、その人に許可をもらってから載せる。

素案ルール3論点①人の邪魔という表現を変更するか？しないか？

グループ内で出た意見	全体発表	結論
・アンケートの意見の中で、人の邪魔になる場所がどこにあたるのかという意見もあったので、表記をわかりやすくしたほうがよいと感じた。	「人の迷惑にならないように」という表記に変更 「他人の迷惑にならないように」という表記に変更	歩きスマホなど、他人へ迷惑をかける行為に対して作成したルールなので、「他人の迷惑にならないように」という表記に変更するという結論になった。

素案ルール3論点②移動という表現を変更するか？しないか？

グループ内で出た意見	全体発表	結論
・移動していると、すぐに電話にでることなどの対応ができない。	・「移動」→「使用する」に表現を変更	移動をしているという表現にすると、アンケート結果の傾向のような、緊急時の対応がすぐできないなどの意見がでてくるので、「移動」という表記をカットして、「迷惑にならないように使用する」という表記に変更するという結論になった。

素案ルール4論点①「言いたいことがあるなら」という抽象的な表現を具体化するか？

グループ内で出た意見	全体発表	結論
アンケート意見傾向、をみて、スマホの中でしか言えないこともあるという意見が多数であったが、面とむかっていえないことをスマホに書き込んでいうことが問題であるため、抽象的な表現から具体化したほうがよいと感じた。	・悩みごとや、悪口などは発信しない。という表記を追加 ・重要なことや、大事な話しは直接相手に言う。ただし悪口等の相手を非難するようなことはSNSでも直接話しているときもしない。	結論 「言いたいことがあるなら」という抽象的な表現から、SNS等の課題意識をイメージさせやすいものとするために、具体化させるという結論に至った。  重要なことや大切な話しは相手に直接言う。悩みごとや悪口は発信しない

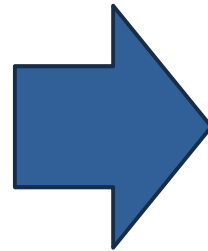
素案ルール5論点①プリペイドカードという支払い方法について表記を残すか？

グループ内で出た意見	全体発表	結論
アンケート意見、傾向をみて、プリペイドカードが実用的ではないと感じた。	・家族で話しあうのであれば、課金方法までプリペイドカードに縛らなくてもいいと思う。	支払い方法は家庭によって異なるので、支払い方法までは規制しないという結論に至った。ただし、生徒自身が、ルール啓発の際、課金の手段のひとつとして、プリペイドカードの支払いも有効な手段であることを紹介していく、という意見でまとまった。
家族が知らないところで勝手に課金していることが問題なのであって、支払い方法までは規制しない方がいいと思った。	・できればプリペイドカードで支払うという表記を追記する。	
クレジットカード払いだと、ボタンひとつで課金できて使い過ぎる原因になっていると思うので、プリペイドカードの認知度のためにも残したほうがいいのではないかと思う。		

和光市ルール素案からの修正

素案ルール

- 1 11時以降はスマホを手の届かないところに置く。
- 2 人の写真はその人に許可をもらってからのせる
- 3 外でスマホを使用するときは人の邪魔にならない場所に移動する
- 4 言いたいことがあるなら相手に直接言う
- 5 課金するときは、家族と話し合いプリペイドカードで支払う。



修正後

修正後ルール

- 1 友人とのやりとり、ゲームや動画の使用については、11時以降操作しない。
- 2 人の写真はその人の許可をもらってからのせる(素案と変更なし)
- 3 外でスマホを使用するときは他人の迷惑にならないように使用する。
- 4 重要なことや、大切な話しは相手に直接言う。悩みごとや悪口は発信しない。
- 5 課金するときは家族と話しあう

和光市ルール完成

- ルール1 友人とのやりとり、ゲームや動画の使用については、11時以降操作しない。
- ルール2 人の写真はその人に許可をもらってからのせる。
- ルール3 外でスマホを使用するときは他人の迷惑にならないように使用する。
- ルール4 重要なことや、大切な話しは相手に直接言う。悩みごとや悪口は発信しない
- ルール5 課金するときは家族と話し合う。

※家庭によって状況は異なるため、このルールを基に家庭内で、スマートフォン等の使用について話し合しましょう。

《ルール完成後の動きについて》

- ①子ども⇒代表生徒を中心に、和光市ルールを子ども間で浸透させるための啓発活動を行います。
- ②保護者⇒青少年問題協議会で、保護者向けの啓発を検討予定。